3.13

和3年•2021年

総合情報版

発行/板橋区 編集/広聴広報課 〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 FAX 3579-2028(広聴広報課) https://www.city.itabashi.tokyo.jp/

区役所代表 🗅 3964-1111

地震から家の命を守ろう

建築物の耐震化に要する費用を助成します

区では、災害に強い安全なまちづくりをめざし、地震による建築物の 倒壊や人的被害を最小限にとどめるため、建築物の耐震化に要する費用 を助成しています。ぜひ、ご活用ください。

問 合 市街地整備課防災まちづくりグループ☎3579 - 2554



木造住宅に対する助成

昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(条件により併用住宅・木造アパートを含む)などを対象に、次の助成を行っています。

A耐震診断費用

▷助成金額=費用の2分の1 (上限7万5000円)、65歳以上の方・障がいがある方などは費用の3分の2(上限10万円)、区が指定する特定地域内(木造密集地域など)の場合は費用の5分の4(上限12万円)

®耐震計画などの費用

▷対象建築物=耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された▷助成金額=費用の3分の2 (上限4万円)

©耐震補強工事費用

▷対象建築物=次の全ての要件

を満たす

- ●耐震診断を受けて、補強工事 が必要と診断された
- ●耐震診断の結果が反映された 耐震計画がある
- ●建築基準法における重大な違 反がない

▷助成金額 = 費用の2分の1 (上限75万円)、65歳以上の方・ 障がいがある方などは費用の3 分の2(上限100万円)

®耐震シェルターなどの 設置工事費用

▽対象建築物=耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された ▽助成金額=費用の2分の1 (上限15万円)、要介護認定3~ 5・身体障害者手帳1~3級・ 愛の手帳1~3度の方は費用の 10分の9(上限30万円)

E除却工事費用

▷対象建築物=次の両方の要件

を満たす

- ●区が指定する特定地域内(木 造密集地域など)にある
- ●耐震診断を受けて、補強工事 が必要と診断された
- **▷助成金額** = 費用の3分の1 (上限50万円)

A~Eいずれも

▽対象=次の両方の要件を満た す方

- ●建築物を所有する個人である
- ●特別区民税などを滞納してい ない

※®は建築物に居住している・ 65歳以上の方または障がいがあ る方が同居している・世帯全員 の所得の合計額が200万円以下 の要件も別途必要

▶対象=次の全ての要件を満たす方

- 耐震診断を受けた建築物の所 有者または所有者の2親等以 内の親族で、新築の建築物に 居住する
- ●65歳以上の方・障がいがある 方などが居住する
- 特別区民税などを滞納していない
- ▶対象建築物=次の全ての要件 を満たす
- ●区が指定する特定地域内(木 造密集地域など)にある
- ●耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
- ●新築する建築物の計画が、まちづくりに寄与する

▷助成金額=建替工事に要する 費用(上限100万円)

△~Fいずれも

※このほかにも条件あり。詳し くは、お問い合わせください。

非木造建築物に対する助成

⑥耐震化アドバイザーの派遣

建築士などのアドバイザーを 無料で派遣し、耐震化に関する 相談・情報提供などを行いま す。対象など詳しくは、お問い 合わせください。

田耐震診断費用

▷対象建築物=昭和56年5月31 日以前に建築確認を受け、耐震 診断を実施し、区が指定する機 関で評定を受けた▷助成金額= 費用の3分の2(上限200万円)

①耐震補強設計費用

▷助成金額=費用の3分の1 (上限100万円)

①耐震改修工事費用

▷助成金額 = 費用の約15%(上限2000万円)

①』いずれも

▷対象建築物=昭和56年5月31 日以前に建築確認を受け、次の 全ての要件を満たす

●建築物の耐震改修の促進に関

する法律に定める特定建築物 (マンション・店舗・事務所など)

- ●延べ面積1000㎡以上・地上3 階建て以上
- ●耐震診断の結果、耐震補強が 必要とされ、耐震補強設計の 評定を受けた
- Is(構造耐震指標)の値が0.6相 当以上の設計である

田~切いずれも

※1㎡あたりの単価の上限あり ※分譲マンションは管理組合の 総会決議が必要

高齢者世帯などの 家具転倒防止器具 取付費用を助成します

家具をL字型金具などで壁に固定し、その費用を助成します。※事前の申請が必要。 対象など詳しくは、お問い合わせください。

問合

長寿社会推進課高齢者 相談係☎3579 - 2464

緊急事態宣言が延長されています。一部の区施設では、休館・利用時間の短縮を行っています。最新情報は、区ホームページをご覧ください。



※3月8日時点の情報に基づき作成しています。